

経営（事業）計画書

平成 28 年度（第 43 期）



社会福祉法人さつき会

法人の経営理念(願うこと)

『私たちは、社会福祉事業を通して地域社会・住民にとってなくてはならない存在であり続ける。』

(趣旨)

社会福祉法人さつき会は、地域や施設において『尊厳にみちた環境で人としてごく当たり前の生活を保障されるべき高齢者』に対して、常に高齢者の立場に立った良質高度な高齢者福祉サービスを提供し、地域から、社会から愛され、信頼される事業主体になることを目指すこと。

法人の使命(果たすこと)

『高齢者の自立した尊厳ある、人間らしい生活を守る』

法人のビジョン(目指すこと)

- 一 自分が入りたいと思える施設をつくる
- 一 自分が住み続けたいと思える地域をつくる
- 一 自分と仲間がやりがいと働きがいのある職場をつくる

法人の介護理念(大切にすること)

- 一 人間尊重
一人ひとりをかけがえない人間として大切にします
- 一 当事者主体
その人の人生や生活の主体は、相手にあることを大切にします
- 一 利用者本位
常に相手の身になり、相手の立場に立って考え行動することを大切にします

社 是(求められること)

自立(自律) 信頼 創造

一 自立(自律)

自ら考え、自ら判断し、自らの良心と社会的規範に従い行動し、決定する。その結果について自ら責任を持つ。職員一人ひとりが自立(自律)の心を真に理解し、育み、持てる力を十分に発揮することによって、法人の発展と自己実現の達成に結びつけていくことを目指すものである。

一 信頼

法人の持続的な発展のためには、職員相互の信頼関係を大切に、サービス・活動を通して顧客満足度をより一層高め、お客様の信頼を得ることです。

一 創造

経営は創造であり、各職員一人ひとりが常に進取の心を養い、自己啓発を進め、知恵と創意と工夫によって優れた介護の技法を創造するとともに、職員の力を結集して豊かで安心できる高齢社会に貢献し得る介護サービスを創出していくことである。

社 訓(心がけること)

1. 常に主体性をもって行動します。

私たちは、自らの置かれた境遇や立場や状況を他人や私たちを取り囲むもののせいにするのではなく、先ず、その中で自分たちに何ができるかを考え行動します。

2. 常にお客様の身になって行動します。

私たちは、お客様を大切にします。ご利用者・お客様のニーズの把握に努め、具体的な内容として居室の清潔性、同居者との相性、入浴回数、食事内容、食事時間、職員の対応等種々多様に考えられます。それらのニーズに即応した良質な介護サービスが提供できるよう介護技術の専門性を磨き、気配りし、利用者・お客様に満足していただけるようお客様の身になって行動します。

3. 常に目的をもち計画的に行動します。

私たちは、計画、目的、反省、改善のないところには進歩はあり得ないことを肝に銘じ、計画・実践・反省評価のサイクルを全ての業務・活動の原則とし、1日・1週間・1か月・1年の単位において計画し、最終の姿(目的)を描いてから行動します。

4. 常に人を理解してから、理解されるよう努めます。

私たちは、自分たちのことを理解してもらおうとする前に、相手の言い分を十分理解しようと努めます。

5. 常に人と人との交わりの中で、相乗効果を発揮するよう努めます。

私たちは、自分の考えと異なる考えを柔軟に受け入れ、相違点を尊び、お互いのいいところは認め伸ばし、弱いところは合い補いながら、相乗効果が発揮されるよう努めます。

6. 常に重要事項を優先するよう、心がけます。

私たちは、日々の活動の中で、緊急ではないが、重要なことを意識的にスケジュール化して行動します。日々の学習であったり、将来を見据えた若手職員の育成であったり、つまり長いスパンで物事を考えた場合に重要なことをさします。

7. 常に相手と自分が共に満足する結果が得られることを考えて行動します。

私たちは、皆のために十二分な結果が得られることを信じ、自分だけの満足だけではなく、相手(時には顧客であり、上司であり、部下であり、同僚であり、協力者である)の満足を考え、双方にとって有益で満足のいく結果をめざします。

8. 常に自分自身を研く努力をします。

私たちは、自分たちの生活において、肉体的・知的・社会的・情緒的・精神的に自分のもっている能力を維持し、伸ばすための時間を意識してつくります。

1 第4次中期経営3か年計画 基本方針

『自分が入りたいと思える施設づくり』

『自分が住みたいと思える地域づくり』

『自分と仲間が働きやすく、働きがいのある職場づくり』

2 平成28年度 全事業所職場目標

『まず、やってみる』

全職員が「まず、やってみる」を合い言葉に、個々の成長・成熟とチームの結束を強め、より良い「施設づくり・地域づくり・職場づくり」を実践する

1. できることから“やってみる”

人間は顔が違うように、できることもそれぞれ違います。そのできる力を早く探すひとつの方法が、「できることをする」ということです。まず自分には何ができるかを考えて行動する。

2. 素直に“やってみる”

素直な人は、成功者に学び、謙虚に「まず、やってみます」と行動する。素直でない人は、行動する前に良いか悪いかを考え、不安や猜疑心などにより行動が鈍る。行動して失敗することもあるが、行動したからこそ良かったか悪かったかが判断できる。素直にやってみることが成長の近道と考え行動する。

3. 失敗をおそれず“やってみる”

たとえ失敗や困難が訪れても、「ピンチが『成長』のチャンス」と考えて、「まず、やってみる」。最初はうまくいなくても、あきらめずに続けることで習慣化され、「できた」が増えていく。自信とは「できた」の集積であり、自らの達成感ややりがいを得るためにプラス思考で行動する。

3 平成28年度 事業活動のポイント

(1) 安心住まいの整備と住民参加による元気創り・生涯活躍の場づくりを支援する。

① 新たなニーズに応えるための社会福祉事業・地域貢献事業の開発・実施

要支援・軽度の要介護者が、必要な在宅サービスを利用し、可能

なかぎり鷹栖町で自立した生活が営めるよう（仮称）地域密着多機能型サービス付き高齢者向け住宅の整備を行政・地域住民との連携・協同の下に計画・建設に着手する。

② **災害に強い施設づくりと施設環境改善計画の策定**

施設が最後まで人生を楽しく豊かに暮らせる場となるために、施設設備や環境のプライバシー・快適性・安全性・居住性を十分配慮し、定期的なチェックとメンテナンスを遂行するとともに、中期経営3か年計画に基づいた災害対策と施設環境改善を実施する。

① **職員の地域活動の推進**

鷹栖町内で高齢者介護に関わる情報と知識・技術を一番持っている強みを生かし、職員が地域へ出向き介護講座やサロン（地域の茶の間）の開催や、地域の集会などへ積極的に参加することで地域との交流を図る。その活動により地域住民に高齢者介護についての理解を深めていただくと共に、職員自身が地域を知り地域を学び安心できる地域づくりの貢献を図る。

③ **ボランティア・地域住民と協働した活動**

施設のマンパワーだけで利用者の暮らしを豊かにする、災害時の安全を守ることは困難を要するため、地域住民やボランティアを利用者のQOL向上（生活の質向上）を図るための「協力者」として、更なる意見・協力を得て共に活動する。

(2) **在宅生活の継続のため、在宅系サービスの全事業所にトータルケアシステムを導入し、的確なケアマネジメントと在宅サービスを提供する。**

① **中重度者に対する良質高度なケアとマネジメントの提供**

施設・在宅を問わず中重度化・重症化リスクのある人に対して、状態悪化を早期に発見し、適切な介護・看護・栄養のトータルケアシステムを導入する。それに基づき分析、対応することにより重症化予防や入院者を減らし、できるだけ最期まで鷹栖町内で穏やかで笑顔のある暮らしをつくりだすケアを提供する。

② **小規模多機能ホーム（二か所）・デイセンター・ヘルパーステーション・ショートステイ・居宅介護支援事業所の運営改善の強化・推進**

「自宅が一番」という高齢者・家族の願いに応えるために、小規模多機能ホーム・デイセンター・ヘルパーステーション・ショートステイ・居宅介護支援事業所のケア・ケアマネジメントの質向上と連携を強化する。事業所間がより緊密な連携を図りながら、状態変化後の迅速なケースカンファレンス、退院支援コーディネート、医

療機関と連携強化を図り在宅生活の維持及び退院後のスムーズな対応を図る。

また、各事業所が、新規利用者獲得のための町内外の地域機関・医療機関への営業・PR活動を拡充し、わかりやすい情報発信と人的ネットワークを築きながら、ニーズを発掘し、サービス提供に結びつける。

(3) **中重度要介護者の平穏で自立生活と QOL 向上を目指し、多職種協同による根拠に基づいた専門的なケアを提供する。**

① **美味しく安全な食事の提供**

自立度の高い方から嚥下・摂食障害のある方まで、「より美味しく、より楽しく、より安全に食べることを実現するため、介護・看護・栄養・調理員、委託業者が一体的になり食事提供体制・栄養管理体制の見直しと改善を図る。

② **専門職として、一人ひとりが介護過程を展開する**

利用者一人ひとりの個別性に注目し、身体状況（健康状態）、心理状態、社会的側面を総合的に判断して、どうすれば利用者の「自立と QOL 向上」が図られるかを根拠（なぜそうするのか、その理由を説明できること）に基づいて実践・評価する。

さつき会の基本理念である、「自立支援介護」と「最後まで尊厳を守る介護」の具現化を目指し、ケアに従事する全ての専門職が介護過程を意図的・計画的に実践し、より専門性の高いケアを提供する。

(4) **真の優しさと専門性を備えた職員育成とチーム力（人間関係、相互協力、目標共有など）の向上を支援する。**

① **マナー（思いやり）の向上**

職業倫理は私たちプロが絶対に守らなければならないものである。日々、モラル・マナーを意識し、その延長線上にある、法令遵守と利用者の尊厳を守るケアに努める。

特に、1) 抑制（言葉・薬・物理的・肉体的）・拘束・虐待・根拠のない不適切なケアを廃止すること、2) 言葉づかい（利用者に対して「敬語」を使うこと）、3) 態度・表情（職場内では「明るく笑顔で仕事する」こと）、4) 身だしなみ（清潔で不快感を与えない服装・頭髪・身なり）を徹底し、職員一人ひとりが思いやりの心を体現する。

② 基本理念の浸透・共有・共感

職員一人ひとりの価値基準と方向性を一つにするよう、研修・会議等の機会を通じて、「理念とは何か」「なぜ理念が必要か」「さつき会が目指す福祉の仕事とは何か」について、リーダー以上の職員が日頃から明確に語れるように努める。

事業所単位では、理念を日々の仕事に生かすために、毎日の朝礼、月例会議等において共有・浸透させるための工夫・改善を図る。

③ リーダーシップを適切に発揮できるリーダーの育成

リーダーが、明確にチームの目標を明示し、その実現のために職員同士の心と心を通い合わせ、人と人を結びつけ、業務と人間関係の改善を図り、チームワークを築き向上させていけるよう、リーダー以上の対象とする「リーダー研修会」を企画・実施し育成する。

④ 専門職として、主体性を持ち継続学習に努める。

専門職とは、専門的な知識・技術・考え方（理念・介護観）を人に伝えられる人である。学びの基本は自学自習・自修自得であることを踏まえ、一人ひとりが自分の将来像を明確にし、そのために必要な「知識・技術・価値観」の習得・形成する。

また、新しい知識・技術を習得し、短時間でも効果のある機能回復訓練・アクティビティ等を取り入れ、利用者の ADL・QOL 向上を図る。

⑤ 職員教育プログラムの体系化

利用者本位の福祉・介護サービスを担う人材を育成するための教育プログラムを階層別く新任職員（入社時研修・フォローアップ研修）、総合職研修、専門職研修、専任職研修、リーダー研修、管理者研修、経営職研修に体系化し、年間計画をもとに定期的な研修を実施する。

⑥ 上司と部下の共通目標の明確化

期首（年度初めに）に部下と上司が面談を行い、部下の希望する目標、上司として期待する目標を相互に確認した上で、部下とともにその期の目標（①個人目標、②事業所・ユニット単位のケア目標）を設定し、部下・上司ともに成長の機会とする。平成 28 年度は、経営職・管理職・指導職に実施する。

⑦ 新・人事・賃金育成システムの推進と改善

さつき会のキャリアパスを有効に活用して、職種・職位毎に求められる役割・行動・成果・目標を明確にし、より多くの職員が安心と希望をもって働けるよう制度を運用する。同時に、職員の処遇改

善・福利厚生の充実を図り、やりがい、働きがいの下支えとなる基盤の強化を図る。

⑧ 第6回サービス向上発表会の実施

年1回の実践発表の場を持つことで、自分たちの実践を振り返り、評価・見直し、ケア・サービスの改善にチームとして取り組むことでチームワークの向上を継続して図る。また、各事業所・係が互いの実践を共有し相互理解を深める機会とするとともに、より多くの地域関係者、養成校の教員・学生を招き、さつき会のケア・サービスの質向上の取り組みを発信する。

⑨ 入社説明会の開催

新規学卒者及び転職を検討している人に対象とした、法人独自の入社説明会を開催し、多くの方がさつき会で働きたいと思ってもらえるように、法人の強みをPRしていく。

(5) 適正利益の確保と業務効率化を図り、安定経営の基盤を整備する。

① 適正利益の確保

全事業所において収益向上、及び収支改善を図り、介護保険収入の5%を目標収支差額（29,016千円）に掲げ、その運営管理（マネジメント）をつかさどる月次業績検討会議・リーダー会議等の方法を変更・拡充する。

また、常にサービス需要及び業績に見合った要員計画を検討し、職員の適正配置、事業運営の効率化等を図ることにより安定した経営基盤の構築に取り組む。

② 法人・施設運営の事務業務の再編と改善

重要な法人経営に関わる財務管理・組織管理・事業管理全般にわたる業務が滞ることのないように、分担と協同、再編と改善を行い、円滑かつ効率的に業務が完遂できるようにする。

③ 第3次中期経営3か年計画の推進

いかなる環境下においても、全ての事業所において良質高度なケア・サービスの提供体制と適正利益を確保し続けられる安定経営の実現を図るため、人材育成と財政状況の改善を、第4次中期経営3か年計画に基づき、諸課題を一つずつ確実に解決・解消する。

4 計数計画

単位：円

経理区分	H28 資金収支差額 (当初)	H27 資金収支差額 (当初)	増減
特養さつき苑	10,152,000	2,478,000	7,674,000
ショートステイさつき苑	1,971,000	276,000	1,695,000
デイセンターはびねす	7,513,000	571,000	6,942,000
ヘルパーステーション	110,000	2,343,000	-2,233,000
介護センターさつき苑	-82,000	1,027,000	-1,109,000
グループホーム なごみの家	-365,000	-2,042,000	1,677,000
小規模多機能ホーム なごみの家	3,686,000	4,239,000	-553,000
地域密着型特養 ぬくもりの家えん	2,643,000	3,226,000	-583,000
小規模多機能ホーム ぬくもりの家えん	2,104,000	-1,603,000	3,707,000
本部	-4,898,000	265,000	-5,163,000
合計(a)	22,834,000	10,780,000	12,054,000
適正収支差額(b) 介護保険収入×5%	29,016,000	28,328,000	688,000
収支改善額(b)－(a)	6,182,000	17,548,000	-11,366,000

5 組織機構

別紙1「組織機構図」のとおり

6 要員計画

期首人員 141名、期末人員 141名

(1)平成28年4月1日付けで、常勤介護職員5名（新卒3名、パートから身分変更2名）、看護職員1名を新規採用する。

(2)新たに高齢者住宅開設準備室を設置する。

(3)法人全体の目標離職率を5%以下とする。

(4)職員一人ひとりの成長と顕在化していない能力の発現を期待して、積極的に事業所間の異動・研修交流を進める。

7 部門別事業計画書

別紙2「事業計画書（部門計画）」のとおり

8 資金収支予算書

別紙3「資金収支予算書（当初）」のとおり

『自立した尊厳ある人間らしい生活を保障されるべき高齢者』

法人本部

- シタックス (給食業務委託) 調理員
- 1 鈴木美穂
 - 2 大林亜由子
 - 3 中野幸恵
 - 4 磯部愛美
- ベリージャパン (清掃業務委託) 事務員
- 1 小島千恵美
 - 2 岸部弘子
 - 3 佐藤健一
 - 4 高橋良恵
- 用務員・運転員(運転)
- 1 大沼昌之
 - 2 管理車両員(パート)
 - 3 山本三郎
 - 4 霧野義則
- マホー・マホー (現場責任者)
- 1 山本三郎
 - 2 寺崎 豪

総務課

- 事務員(パート)
- 1 小島千恵美
 - 2 岸部弘子
 - 3 佐藤健一
 - 4 高橋良恵

在宅介護支援課

- ヘルパー
- 1 古川美由紀
 - 2 永村礼子
 - 3 小笠原二美
 - 4 佐々木恵美子
 - 5 高橋早苗
 - 6 伊藤尚子
 - 7 上野まゆみ
- (ヘルパー(急給))
- 1 古川美由紀
 - 2 永村礼子
 - 3 小笠原二美
 - 4 佐々木恵美子
 - 5 高橋早苗
 - 6 伊藤尚子
 - 7 上野まゆみ
- (デイびび)
- 1 伊藤良雄
 - 2 竹下洋一
 - 3 三浦 暁
 - 4 藤川明恵
 - 5 寺崎亜紀
 - 6 田中米子
 - 7 佐藤ひろみ
 - 8 佐藤雪菜
 - 9 柳原明美
 - 10 中山里恵
 - 11 松原美咲
 - 12 大矢敏之

居宅介護支援課

- ケアマネジャー(正)
- 1 佐藤燕子
 - 2 坂林美幸
 - 3 伊賀あけみ
 - 4 伊賀あけみ
 - 5 (佐々木恵子)

生活福祉課

- 高校生アルバイト 1年生: 加藤かなこ
2年生: 田口裕次
3年生: 田口裕次
- 食事介助スタッフ(パート・アルバイト)
- 1 北野夕美
 - 2 坂田時和
 - 3 坂田時和
 - 4 坂田時和
 - 5 坂田時和
 - 6 坂田時和
 - 7 坂田時和
 - 8 坂田時和
 - 9 坂田時和
 - 10 坂田時和

地域密着小規模グループホーム課

- (和ユニット)
- 1 佐々木美香
 - 2 渡部 悠
 - 3 渡部 悠
 - 4 渡部 悠
 - 5 渡部 悠
 - 6 渡部 悠
 - 7 渡部 悠
 - 8 渡部 悠
 - 9 渡部 悠
 - 10 渡部 悠

地域密着小規模特養課

- (そばユニット)
- 1 谷水さおり
 - 2 森島 莉江
 - 3 有倉 広恵
 - 4 長門 石民子
 - 5 千葉 利恵
 - 6 山田 真理子
 - 7 北川 美保
 - 8 山田 真理子
 - 9 山田 真理子
 - 10 山田 真理子
 - 11 山田 真理子
 - 12 山田 真理子

地域密着小規模特養課

- (小規模多機能)
- 1 小野明子
 - 2 小野明子
 - 3 小野明子
 - 4 小野明子
 - 5 小野明子
 - 6 小野明子
 - 7 小野明子
 - 8 小野明子
 - 9 小野明子
 - 10 小野明子

管理栄養士(正)

- 1 (已上純子)

地域包括(出向)

- 主任 山内政昭
- 地域包括(出向) 主任 河田真美子
- 総務課長兼 法人本部事務局長 佐々木政雄
- 高齢者住宅開設準備室 室長 (尾上健介)

在宅介護支援

- 主任 西中恵子
- 在宅介護支援 課長 谷 和仁

居宅介護支援

- 主任 佐々木恵子
- 居宅介護支援課長

生活福祉

- 主任 谷口尚弘
- 主任 米澤美絵
- 生活福祉 課長 (尾上健介)

地域密着小規模GH

- 主任 秋保友美
- 地域密着小規模GH 課長 秋保友美

地域密着小規模特養

- 主任 森 ひろみ
- 地域密着小規模特養 課長 (谷本政美)

地域密着小規模特養

- 主任 能登純子
- 地域密着小規模特養 課長 (谷本政美)

施設-在宅グループ事業部

- 部長 尾上健介
- 施設長 波島幸敬
- 理事 木津真庭
- 常務理事 1 波島幸敬
2 波島幸敬
3 波島幸敬
4 波島幸敬
5 波島幸敬
6 波島幸敬
7 波島幸敬
8 波島幸敬
9 波島幸敬
10 波島幸敬
11 波島幸敬
12 波島幸敬
13 波島幸敬
14 波島幸敬
15 波島幸敬
16 波島幸敬
17 波島幸敬
18 波島幸敬
19 波島幸敬
20 波島幸敬

施設-在宅グループ事業部

- 部長 尾上健介
- 施設長 波島幸敬
- 理事 木津真庭
- 常務理事 1 波島幸敬
2 波島幸敬
3 波島幸敬
4 波島幸敬
5 波島幸敬
6 波島幸敬
7 波島幸敬
8 波島幸敬
9 波島幸敬
10 波島幸敬
11 波島幸敬
12 波島幸敬
13 波島幸敬
14 波島幸敬
15 波島幸敬
16 波島幸敬
17 波島幸敬
18 波島幸敬
19 波島幸敬
20 波島幸敬

施設-在宅グループ事業部

- 部長 尾上健介
- 施設長 波島幸敬
- 理事 木津真庭
- 常務理事 1 波島幸敬
2 波島幸敬
3 波島幸敬
4 波島幸敬
5 波島幸敬
6 波島幸敬
7 波島幸敬
8 波島幸敬
9 波島幸敬
10 波島幸敬
11 波島幸敬
12 波島幸敬
13 波島幸敬
14 波島幸敬
15 波島幸敬
16 波島幸敬
17 波島幸敬
18 波島幸敬
19 波島幸敬
20 波島幸敬

施設-在宅グループ事業部

- 部長 尾上健介
- 施設長 波島幸敬
- 理事 木津真庭
- 常務理事 1 波島幸敬
2 波島幸敬
3 波島幸敬
4 波島幸敬
5 波島幸敬
6 波島幸敬
7 波島幸敬
8 波島幸敬
9 波島幸敬
10 波島幸敬
11 波島幸敬
12 波島幸敬
13 波島幸敬
14 波島幸敬
15 波島幸敬
16 波島幸敬
17 波島幸敬
18 波島幸敬
19 波島幸敬
20 波島幸敬

施設-在宅グループ事業部

- 部長 尾上健介
- 施設長 波島幸敬
- 理事 木津真庭
- 常務理事 1 波島幸敬
2 波島幸敬
3 波島幸敬
4 波島幸敬
5 波島幸敬
6 波島幸敬
7 波島幸敬
8 波島幸敬
9 波島幸敬
10 波島幸敬
11 波島幸敬
12 波島幸敬
13 波島幸敬
14 波島幸敬
15 波島幸敬
16 波島幸敬
17 波島幸敬
18 波島幸敬
19 波島幸敬
20 波島幸敬

施設-在宅グループ事業部

- 部長 尾上健介
- 施設長 波島幸敬
- 理事 木津真庭
- 常務理事 1 波島幸敬
2 波島幸敬
3 波島幸敬
4 波島幸敬
5 波島幸敬
6 波島幸敬
7 波島幸敬
8 波島幸敬
9 波島幸敬
10 波島幸敬
11 波島幸敬
12 波島幸敬
13 波島幸敬
14 波島幸敬
15 波島幸敬
16 波島幸敬
17 波島幸敬
18 波島幸敬
19 波島幸敬
20 波島幸敬

施設-在宅グループ事業部

- 部長 尾上健介
- 施設長 波島幸敬
- 理事 木津真庭
- 常務理事 1 波島幸敬
2 波島幸敬
3 波島幸敬
4 波島幸敬
5 波島幸敬
6 波島幸敬
7 波島幸敬
8 波島幸敬
9 波島幸敬
10 波島幸敬
11 波島幸敬
12 波島幸敬
13 波島幸敬
14 波島幸敬
15 波島幸敬
16 波島幸敬
17 波島幸敬
18 波島幸敬
19 波島幸敬
20 波島幸敬

施設-在宅グループ事業部

- 部長 尾上健介
- 施設長 波島幸敬
- 理事 木津真庭
- 常務理事 1 波島幸敬
2 波島幸敬
3 波島幸敬
4 波島幸敬
5 波島幸敬
6 波島幸敬
7 波島幸敬
8 波島幸敬
9 波島幸敬
10 波島幸敬
11 波島幸敬
12 波島幸敬
13 波島幸敬
14 波島幸敬
15 波島幸敬
16 波島幸敬
17 波島幸敬
18 波島幸敬
19 波島幸敬
20 波島幸敬

法人本部

- シタックス (給食業務委託) 調理員
- 1 鈴木美穂
 - 2 大林亜由子
 - 3 中野幸恵
 - 4 磯部愛美
- ベリージャパン (清掃業務委託) 事務員
- 1 小島千恵美
 - 2 岸部弘子
 - 3 佐藤健一
 - 4 高橋良恵
- 用務員・運転員(運転)
- 1 大沼昌之
 - 2 管理車両員(パート)
 - 3 山本三郎
 - 4 霧野義則
- マホー・マホー (現場責任者)
- 1 山本三郎
 - 2 寺崎 豪

総務課

- 事務員(パート)
- 1 小島千恵美
 - 2 岸部弘子
 - 3 佐藤健一
 - 4 高橋良恵

在宅介護支援課

- ヘルパー
- 1 古川美由紀
 - 2 永村礼子
 - 3 小笠原二美
 - 4 佐々木恵美子
 - 5 高橋早苗
 - 6 伊藤尚子
 - 7 上野まゆみ
- (ヘルパー(急給))
- 1 古川美由紀
 - 2 永村礼子
 - 3 小笠原二美
 - 4 佐々木恵美子
 - 5 高橋早苗
 - 6 伊藤尚子
 - 7 上野まゆみ
- (デイびび)
- 1 伊藤良雄
 - 2 竹下洋一
 - 3 三浦 暁
 - 4 藤川明恵
 - 5 寺崎亜紀
 - 6 田中米子
 - 7 佐藤ひろみ
 - 8 佐藤雪菜
 - 9 柳原明美
 - 10 中山里恵
 - 11 松原美咲
 - 12 大矢敏之

居宅介護支援課

- ケアマネジャー(正)
- 1 佐藤燕子
 - 2 坂林美幸
 - 3 伊賀あけみ
 - 4 伊賀あけみ
 - 5 (佐々木恵子)

生活福祉課

- 高校生アルバイト 1年生: 加藤かなこ
2年生: 田口裕次
3年生: 田口裕次
- 食事介助スタッフ(パート・アルバイト)
- 1 北野夕美
 - 2 坂田時和
 - 3 坂田時和
 - 4 坂田時和
 - 5 坂田時和
 - 6 坂田時和
 - 7 坂田時和
 - 8 坂田時和
 - 9 坂田時和
 - 10 坂田時和

地域密着小規模グループホーム課

- (和ユニット)
- 1 佐々木美香
 - 2 渡部 悠
 - 3 渡部 悠
 - 4 渡部 悠
 - 5 渡部 悠
 - 6 渡部 悠
 - 7 渡部 悠
 - 8 渡部 悠
 - 9 渡部 悠
 - 10 渡部 悠

地域密着小規模特養課

- (そばユニット)
- 1 谷水さおり
 - 2 森島 莉江
 - 3 有倉 広恵
 - 4 長門 石民子
 - 5 千葉 利恵
 - 6 山田 真理子
 - 7 北川 美保
 - 8 山田 真理子
 - 9 山田 真理子
 - 10 山田 真理子
 - 11 山田 真理子
 - 12 山田 真理子

地域密着小規模特養課

- (小規模多機能)
- 1 小野明子
 - 2 小野明子
 - 3 小野明子
 - 4 小野明子
 - 5 小野明子
 - 6 小野明子
 - 7 小野明子
 - 8 小野明子
 - 9 小野明子
 - 10 小野明子

法人本部

- シタックス (給食業務委託) 調理員
- 1 鈴木美穂
 - 2 大林亜由子
 - 3 中野幸恵
 - 4 磯部愛美
- ベリージャパン (清掃業務委託) 事務員
- 1 小島千恵美
 - 2 岸部弘子
 - 3 佐藤健一
 - 4 高橋良恵
- 用務員・運転員(運転)
- 1 大沼昌之
 - 2 管理車両員(パート)
 - 3 山本三郎
 - 4 霧野義則
- マホー・マホー (現場責任者)
- 1 山本三郎
 - 2 寺崎 豪

総務課

- 事務員(パート)
- 1 小島千恵美
 - 2 岸部弘子
 - 3 佐藤健一
 - 4 高橋良恵

在宅介護支援課

- ヘルパー
- 1 古川美由紀
 - 2 永村礼子
 - 3 小笠原二美
 - 4 佐々木恵美子
 - 5 高橋早苗
 - 6 伊藤尚子
 - 7 上野まゆみ
- (ヘルパー(急給))
- 1 古川美由紀
 - 2 永村礼子
 - 3 小笠原二美
 - 4 佐々木恵美子
 - 5 高橋早苗
 - 6 伊藤尚子
 - 7 上野まゆみ
- (デイびび)
- 1 伊藤良雄
 - 2 竹下洋一
 - 3 三浦 暁
 - 4 藤川明恵
 - 5 寺崎亜紀
 - 6 田中米子
 - 7 佐藤ひろみ
 - 8 佐藤雪菜
 - 9 柳原明美
 - 10 中山里恵
 - 11 松原美咲
 - 12 大矢敏之

居宅介護支援課

- ケアマネジャー(正)
- 1 佐藤燕子
 - 2 坂林美幸
 - 3 伊賀あけみ
 - 4 伊賀あけみ
 - 5 (佐々木恵子)

生活福祉課

- 高校生アルバイト 1年生: 加藤かなこ
2年生: 田口裕次
3年生: 田口裕次
- 食事介助スタッフ(パート・アルバイト)
- 1 北野夕美
 - 2 坂田時和
 - 3 坂田時和
 - 4 坂田時和
 - 5 坂田時和
 - 6 坂田時和
 - 7 坂田時和
 - 8 坂田時和
 - 9 坂田時和
 - 10 坂田時和

地域密着小規模グループホーム課

- (和ユニット)
- 1 佐々木美香
 - 2 渡部 悠
 - 3 渡部 悠
 - 4 渡部 悠
 - 5 渡部 悠
 - 6 渡部 悠
 - 7 渡部 悠
 - 8 渡部 悠
 - 9 渡部 悠
 - 10 渡部 悠

地域密着小規模特養課

- (そばユニット)
- 1 谷水さおり
 - 2 森島 莉江
 - 3 有倉 広恵
 - 4 長門 石民子
 - 5 千葉 利恵
 - 6 山田 真理子
 - 7 北川 美保
 - 8 山田 真理子
 - 9 山田 真理子
 - 10 山田 真理子
 - 11 山田 真理子
 - 12 山田 真理子

地域密着小規模特養課

- (小規模多機能)
- 1 小野明子
 - 2 小野明子
 - 3 小野明子
 - 4 小野明子
 - 5 小野明子
 - 6 小野明子
 - 7 小野明子
 - 8 小野明子
 - 9 小野明子
 - 10 小野明子

事業所名(部署) 特別養護老人ホーム 鷹栖さつき苑

1. 基本方針

- (1)『自分が入りたいたいと思える施設づくり』
- (2)『自分が住み続けたいと思える地域づくり』
- (3)『自分と仲間が働きやすく、働きたいのある職場づくり』

2. 重点目標

- (1) 根拠に基づいたケアサービスの提供と、多職種協働でトータルケア(総合的視点による予防的ケア)を実践します
- (2) 社会の一員として生き生きとした暮らしができるよう、その方に合わせた役割づくりやアクティビティ活動の充実を図ります
- (3) スタッフの専門性の向上を図るため、その方にかかわる情報を集め、求められるニーズからケア目標を立案し、根拠に基づいたケアサービスを展開できるように育成します
- (4) 最後まで、安全においしく口から食事を食べさせて頂くよう、外部委託業者との連携を強化しより質の高い食事の提供を目指します
- (5) ご家族や地域とのつながりを大切に、積極的に交流の機会をもちます
- (6) 働きがいと魅力ある職場環境をつくります
- (7) 業務の効率化と業務マニュアルを整備します
- (8) 適正収益の確保とコスト意識を高め、安定した運営を行います

3. 事業所(課)における取組み

No.	重点目標との連動	取組み事項	取組み内容	新規/継続	担当者	
					主査	補佐
1		根拠に基づいたケアサービスの提供と、多職種協働でトータルケア(総合的視点による予防的ケア)を実践します	①従来のケアシステムを運用しながら、ケアチェックと多職種協働によるトータルケアを実践し病気の重症化や再発を予防します。(目標:新規受診数 前年比-10%) ②微熱(36.8度以上)に対する要因分析と対応を強化し、症状の重症化を予防・健康状態を維持します。(目標:年間入院日数250日以内)	継続	谷口	佐藤 谷岡 菅原 稲井
2	(1)	尊厳を守り、痛みや苦しみや苦しみを緩和し、個々にあわせた、より良質なケアサービスを提供します	①下剤服用による苦痛、認知症の周辺症状の悪化を予防するため下剤使用の見直しを継続し、自然排便のための補助療法等を充実させることで、刺激性下剤常用者 全入居者の5%以内をめざします。 ②長期間見直しされない向精神薬、眠剤、認知症改善薬、その他の薬剤について、薬剤の特性を理解し、通常期待される効果が認められない、または、副作用が強く出ている場合など、本人の状態を踏まえ、たうえで医師と相談、見直しを図ります。(目標:向精神薬、眠剤、認知症改善薬服用者 前年比-20%) ③尊厳ある排便をめざしその方に合わせた排便方法、オムツ形態を見直しします。また、尿失禁のある方に対し、排せつのタイミングを把握し、できる限りトイレでの排便をしていただくことで清潔な状態を保てるようにします。	継続	稲井	尾上

3. 事業所(課)における取組み

No.	重点目標との連動	取組み事項	取組み内容	新規／継続	担当者	
					主査	補佐
3	(2)	自立支援を根拠におき、生き生きと暮らせる生活と環境を創ります	①担当スタッフが入居者個別に課題分析、計画の立案、目標に向けたケア(介護過程)を展開しQOL及びADLの向上を目指します。 ②残存機能を活かした役割を持っていただくことで生き生きとした暮らしができるよう働きかけます。また、アクトイテネイティブ(外出、季節行事、レクリエーション活動、手作りおやつなど)を充実させ、計画的に実施します。 ③施設内環境の整理・整頓・清潔を徹底し、また季節感を感じられる潤いある環境をつくることで、ご利用者が安心して暮らして暮らせる環境をつくります。	継続	谷口	佐藤 菅原 谷岡
4	(1)	安心して生活できる施設づくりに取り組みます	①事故に対する危険予測の意識を高めるための研修会を開催するほか、ヒヤリハットと過去の事故事例をユニット会議内において継続的に周知し予防意識を啓発します。(目標:事故件数、前年度より、20%減少、骨折事故ゼロ、服薬に関する事故を-30%) ②高齢者虐待や身体拘束予防の研修会の実施のほか、毎月のユニット会議において身体拘束(及び不適切なケア)を議題にあげ、対応について全員で検討、共有します。(目標:身体拘束と虐待及び不適切なケア0件) ③医師及び感染症対策委員会と連携しながら、ノロウイルス、インフルエンザの予防に努めます。(目標:インフルエンザ、ノロウイルス集団(5名以上)発症0件)	継続	米澤	稲井
5	(4)	口から食べ続けられることにより、安全に、美味しく、楽しめる食事を提供します	①見た目が美しく、食欲をそそり、食べてもおいしい高齢者ソフト食の提供に向けて研修会や先進施設との情報交換により質の向上を目指します。 ②食づくりに参加することによる生活の質の向上や、季節感のあるものを食べることに四季の移り変わりをより感じていただけるよう、手作りおやつや提案、実施します。 ③誤嚥性肺炎の予防と嚥下機能の低下や認知症の進行による食・食事摂取量の低下などに迅速に対応します。「口から食べることを継続するため、医師と連携を図りながら、多職種協働でミールラウンドを行い最適な食事(栄養)ケアの提供に努めます。(目標:誤嚥性肺炎による入院者数20%以内) ④新たに玄米ご飯の導入について調査研究し、導入を目指します。 ⑤意志・嗜好を尊重した献立作りをするために、年1回嗜好調査を実施します。 ⑥ご入居者個別の食事摂取量と体重増減の経過を継続的に把握し、適性な状態の維持を目指します	継続	鈴木	米澤 稲井
6	(4)	外部委託業者との連携を強化します	①衛生管理及び給食設備を定期的に確認し、食中毒の予防に努めます。 ②委託業者との情報交換、協力体制を密にするため、毎日のミーティングと月1回の給食運営会議を実施します。 ③よりおいしい食事の提供をめざし、新たな食材の導入の検討と併せて厨房の業務(調理行程など)の効率化を図ります。	継続	鈴木	尾上
7	(5)	スタッフ個々の基礎介護力と実践力の向上とチームワークの向上を目指します	①全職種、全職員を対象とした基礎介護研修を継続実施し、より実践的な知識、技術を身につけ専門性と実践力の向上を図ります。 ②根拠に基づき各研修に連動した具体的なOJTを取り入れた新任教育を継続実施します。またエルダー面談や定期面談を計画的に実施します。 ③現任職員のOJT(課長、主任)を強化し、適切な助言と指導を行うことによりケアの統一と徹底を図ります	継続	尾上	谷口 米澤

3. 事業所(課)における取組み

No.	重点目標との運動	取組み事項	取組み内容	新規/継続	担当者	
					主査	補佐
8	(6)	ご家族や地域とのつながりを大切に、積極的に交流の機会をもちます	①ご入居者とご家族が一緒に楽しめる行事を企画・実施します。(目標:さつき祭、新秋祭などの全体行事のほか、各ユニット、ご家族を招待し年に1回以上開催する)	継続	米澤	佐藤 菅原 谷岡
9	(7)	働きがいと魅力ある職場環境をつくれます	①有給休暇(5〜7連休)の計画的付与を継続します。 ②職員間の懇親会の企画・実施します。 ③毎月の会議内において継続的に業務改善を図りサービス残業ゼロを目指します。 ④休日の会議、研修参加について改善を図ります。 ⑤スタッフの成長とチームワークの向上、ユニット活動の活性化を目的とし、ユニット間の人事異動を定例実施します。 ⑥さつき会他事業所の実践・取り組みを学び、また人事交流を目的とした交換研修を実施します。	継続	尾上	谷口 米澤
10	(10)	業務の効率化とマニュアルを整備します	①会議、研修の内容を見直し、効果的かつ効率的な実施をすることで、開催回数を見直しを指します。 ②毎月の会議により、業務改善について確認・検討し、業務の改善、効率化を図ります。 ③現在行っている業務をマニュアル化し整理します。	継続	尾上	谷口 米澤
11	(9)	適正収益を確保し、安定した運営を行います	①入院者数の減少、入退居の迅速な手続きにより空床を減らし稼働率の維持、向上を目指します。(目標年間稼働率98%以上、入退居時の空床日数平均7日以内、目標介護保険収入198,774,000円) ②必要な体制を整えケアサービスの充実化を図り、新規加算の取得をめざします。 ③設備、消耗品に対してのコスト意識を持ち、オムツ費用支出削減(-10%)、電気代の節約(-10%)に努めます。	継続	尾上	谷口 米澤

事業所名(部署)	鷹栖町ショートステイ さつき苑
----------	-----------------

<p>1. 基本方針</p> <p>(1)『自分が入りたいと思える施設づくり』</p> <p>(2)『自分が住み続けたいと思える地域づくり』</p> <p>(3)『自分と仲間が働きやすく、働きがいのある職場づくり』</p>	<p>鷹栖町ショートステイ さつき苑</p>
<p>2. 重点目標</p> <p>(1) 根拠に基づいたケアサービスの提供と、多職種協働でトータルケア(総合的視点による予防的ケア)を実践します</p> <p>(2) 利用者の心身機能の維持向上を図り、在宅生活の継続を目指します。また、地域に必要とされ、信頼される施設運営を目指します</p> <p>(3) 自立支援の視点を基本とし、その方の将来の姿を見据え最善最良のケア方法を共有し実践します。また、活き活きとした暮らしができるよう、その方に合わせた役割づくりやアクティバイ活動の充実を図ります</p> <p>(4) 安全においしく口から食事を食べて頂けるよう、外部委託業者との連携を強化しより質の高い食事の提供を目指します</p> <p>(5) 働きがいと魅力ある職場環境をつくります</p> <p>(6) 業務の効率化と業務マニュアルを整備します</p> <p>(7) 適正収益の確保とコスト意識を高め、安定した運営を行います</p>	<p>鷹栖町ショートステイ さつき苑</p>

No.	重点目標との連動	取り組み事項	取り組み内容	新規/継続	担当者	
					主査	補佐
1	(1)	根拠に基づいたケアサービスの提供と、多職種協働でトータルケア(総合的視点による予防的ケア)を実践します	①従来のケアシステムを運用しながら、ケアチェックと多職種協働によるトータルケアを実践し病気の重症化や再発を予防します。 ②36.8℃以上の発熱を徹熱ととらえ、微熱に対処する要因分析と対応を強化し、症状の重症化を予防・健康状態を維持します。 ③④ケアマネジャーとの連携を強化し、こまめな情報交換・共有をすることで、潜在的ニーズを引き出し、在宅生活が継続できるよう支援していきます。 ⑤退院後など状態の悪化により介護ニーズの高い方を積極的にショートステイでお受け入れし、根拠に基づいたケアプランをもとにケア計画を立て、本人の状態改善、ADLの向上、在宅介護の負担軽減を目指します。	継続	谷口	米澤 稲井
2	(2)	地域に必要とされ、信頼される施設運営の基盤を整備します	①脱水や低栄養傾向にある方を積極的に受け入れ、状態改善を図れるよう支援します ②その方に合わせた排泄方法、オムツ形態を見直しします。また、尿失禁のある方に対し、排せつのタイミングを把握し、できる限りのトイレ(ポータブルを含む)で排泄をしていただけようようにします。 ③下剤服用について、安定して水分量と栄養量を摂って頂いたうえで下剤内服量の加減について検討し、ご家族へ情報提供を行います ④残存機能を活かし役割を持っていただくことで活き活きと過ごせるよう働きかけます。また、アクティバイ(外出、季節行事、レクリエーション活動、手作りおやつなど)を充実させ、計画的に実施します。 ⑤自宅での生活習慣やADLに合わせた環境づくりと、安心して暮らしている生活環境をつくり、自宅に戻られた後もご本人が戸惑うことなく暮らしが継続できるよう支援します。	継続	米澤	谷口 尾上
3	(3)	自立支援の視点で、身体機能と生活の質の向上を図り、活き活きと暮らせる生活と環境を創ります。ご家族が安心して在宅介護が継続できるよう支援します	①脱水や低栄養傾向にある方を積極的に受け入れ、状態改善を図れるよう支援します ②その方に合わせた排泄方法、オムツ形態を見直しします。また、尿失禁のある方に対し、排せつのタイミングを把握し、できる限りのトイレ(ポータブルを含む)で排泄をしていただけようようにします。 ③下剤服用について、安定して水分量と栄養量を摂って頂いたうえで下剤内服量の加減について検討し、ご家族へ情報提供を行います ④残存機能を活かし役割を持っていただくことで活き活きと過ごせるよう働きかけます。また、アクティバイ(外出、季節行事、レクリエーション活動、手作りおやつなど)を充実させ、計画的に実施します。 ⑤自宅での生活習慣やADLに合わせた環境づくりと、安心して暮らしている生活環境をつくり、自宅に戻られた後もご本人が戸惑うことなく暮らしが継続できるよう支援します。	継続	尾上	谷口 米澤

4	(3)	命と尊厳を守り、安心して生活できる施設づくりを組織的に取り組みます	①事故に対する危険予測の意識を高めるための研修会を開催するほか、ヒヤリハットと過去の事故事例をユニット会議において継続的に周知することで予防意識を啓発します。(目標:事故件数、前年度より、20%減少、骨折事故ゼロ、服薬に関する事故を-30%) ②高齢者虐待や身体拘束予防の研修会の実施のほか、毎月のユニット会議において身体拘束(及び不適切なケア)を議題にあげ疑わしいケア、対応について全員で検討、共有します。(目標:身体拘束と虐待及び不適切なケア0件) ③医師及び感染症対策委員会と連携しながら、ノロウイルス、インフルエンザの予防に努めます。(目標:インフルエンザ、ノロウイルス集団(5名以上)発症0件)	継続	米澤	尾上 稲井
5	(4)	口から食べ続けられることにごたわり、安全に、美味しく、楽しめる食事を提供します	①見た目が美しく、食欲をそそり、食べてもおいしい高齢者ソフト食の提供に向け研修会や先進施設との情報交換により質の向上を目指します。(目標:先進施設に調理実習研修に行き、施設のメニューに反映する) ②食事が安全でおいしいものになるよう、適温提示を徹底します ③食づくりに参加することによる生活の質の向上や、季節感のあるものを食べることにより四季の移り変わりをより感じていただけるよう、手作りおやつやの提案、実施します。(目標:毎月1回、ユニットごとに開催する) ④誤嚥性肺炎の予防と嚥下機能の低下や認知症の進行による食欲・食事摂取量の低下などに迅速に対応し「口から食べること」を継続できるよう、医師と連携を図りながら、多職種協働でミールラウンドを行い、最適な食事(栄養)ケアの提供に努めます ⑤玄米粥の継続と、新たに玄米ご飯の導入について調査研究し、導入を目指します。	新規	鈴木	米澤 稲井
6	(4)	外部委託業者との連携を強化します	①衛生管理及び給食設備を定期的に確認し、食中毒の予防に努めます。 ②委託業者との情報交換、協力体制を密にするため、毎日のミーティングと月1回の給食運営会議を実施します。 ③よりおいしい食事の提供をめざし、新たな食材の導入の検討と併せて厨房の業務(調理行程など)の効率化を図ります。	継続	鈴木	尾上
7	(5)	働きがいと魅力ある職場環境をつくりまします	①有給休暇(5〜7連休)の計画的付与を継続します。 ②職員間の懇親会の企画・実施します。 ③毎月の会議内において継続的に業務改善を図りサービス残業ゼロを目指します。 ④休日の会議、研修参加について改善をはかります。 ⑤スタッフの成長とチームワークの向上、ユニット活動の活性化を目的とし、ユニット間の人事異動を定例実施します ⑥さつき会他事業所の実践・取り組みを学び、また人事交流を目的とした交換研修を実施します。	継続	尾上	谷口 米澤
9	(7)	業務の効率化とマニュアルを整備します	①会議、研修の内容を見直し、効率のいい効果な実施をすることで、開催回数を見直しを目指します。 ②毎月の会議により、業務改善について確認・検討し、業務の改善、効率化を図ります。 ③現在行っている業務をマニュアル化し整理します。	継続	尾上	谷口 米澤
8	(6)	適正収益を確保し、安定した運営を行います	①新規利用者、ショートステイ利用の満足度を向上させ稼働率を向上させます。また、安心してご利用いただくため、感染症予防対策を徹底します。(目標年間稼働率:85% 目標介護保険収入 23,824,000円) ②必要な体制を整えケアサービスの充実を図り、新規加算の取得をめざします ③設備、消耗品に対してのコスト意識を持ち、オムツ費用支出削減(-10%)、電気代の節約(-10%)に努めます。	継続	尾上	谷口 米澤

事業所名(部署)	鷹栖町サービスセンター はびねす
----------	------------------

<p>1. 基本方針</p> <p>(1)『自分が入りたいと思える施設づくり』</p> <p>(2)『自分が住み続けたいと思える地域づくり』</p> <p>(3)『自分と仲間が働きやすく、働きがいのある職場づくり』</p> <p>2. 重点目標</p> <p>(1) デイセンターが「ここからだからが元気になる場」を合い言葉に、利用者が選択できる多種多様なサービス提供に努めます。</p> <p>(2) 介護予防から中重度者へ「良いケア」が提供できる、職員個々の基礎介護力と専門性の向上に努めます。</p> <p>(3) 「良いケアをするために、良い職場をつくる」を合い言葉に、チーム一丸となり働きやすく、やりがいのある職場環境をつくります。</p> <p>(4) 「良いケア」を合い言葉に、一日平均利用者23名を目標に、適正利益の確保と無駄を省くことに努めます。</p>
--

3. 事業所(係)における取組み		取組み内容	新規/継続	担当者	
No.	取組み事項			主査	補佐
1	(1) 居心地がよく、プログラムを楽しく利用できる環境づくり	①利用者が一日のメニューを自己選択できるセラクトボードを導入する。 ②「明るくきれいでおしゃれな」なデイサービスセンターを作る。(観葉植物、レイアウト、家具、カーテンの見直し) ③先進施設の見学を行い、しつらえ・環境の工夫・改善方法を習得する。	継続	①三浦 ②③松原	谷
2	(1) 根拠に基づく心身機能の維持・向上プログラムの提供	①からの元気づくりのため、リハビリマシンを使った運動器の機能向上プログラムを実施する。 ②生活目標の達成(目標達成10人) ③非マシンによる運動器の機能維持・改善に向けた取り組みを行う。 ④学習療法の効果を積極的にPRし、利用者増加を図る。(H27 10名 平均3.5名/日 H28 15名 平均5.2名/日)	継続	藤川	大矢/谷
3	(1) アクティビティの充実	①形に残せるアクティビティ。持ち帰ることのできるアクティビティの実施。 ②胸芸アクティビティの定期開催(月4回) ③利用者向け学習会を毎日開催する ④アクティビティの充実を図る為、外部の研修にアクティビティ係の職員が参加する。	新規/継続	佐藤(雪)	柳原
4	(1) 美味しく楽しめる食事の提供	①食事をバイキング形式にして楽しみと自己選択できる機会を増やす。 ②自ら配膳、下膳できる様に、環境を整え自立支援を促す。	継続	中山	松原

5	(1)	地域の資源の活用	①地域のボランティア団体との連携を図り、プログラムを充実させる。(ボランティア新規3団体) ②地域ボランティア、学生ボランティアに加え、町内保育園、児童クラブとの交流も積極的に行い、地域交流・世代間交流を意識した取り組みを行う。	継続	谷	松原
6	(1)	安心して利用できるデイセンターづくり	①緊急時に迅速な対応が出来るよう、個人情報等の整理を行う。(緊急時連絡先と病院名の記載の確認) ②事故発生件数の減少50% (H27年度事故件数21件→H28年度10件)	新規/継続	谷	松原
7	(2)	根拠に基づく介護サービスを確実に提供するために、ケアシステムを運用	①総合記録シートの導入を行い、体調の変化に迅速に気づき対応できる様にする。 ②中重度の要介護者の状況把握のための総合記録シートを導入する。 ③入院者の減少(前年度比2割減少/H27 37件 H28 29件)	継続	谷	藤川
8	(2)	基礎介護力と専門性の向上	①法人の企画するスキルアップ研修に参加し、基礎介護力と専門性を向上させる。 ②接遇マナー研修に参加し接遇の基礎を習得し苦情をゼロにする。(H27 2件)	新規/継続	谷	佐藤(雪)
9	(3)	やりがいと働きがいのある職場環境づくり	①有休の取得推進。 ②業務の効率化を図り残業を減少させる。 ③チーム力向上を図るため、年2回の懇親会を行う。	継続	谷	松原
10	(3)	記録業務の整理	①記録類の統合化 ②無理無駄を省き業務の効率化に努める	新規	谷	松原
11	(4)	利用者獲得のため営業、広報活動を強化すし、適正利益を確保し赤字を解消	①新規利用者目標人数40名を達成する。(H27 31件) ②デイ職員が地域住民との関わりを深め、デイ利用につなげる。(茶話会、ケアケア講座の参加、地域ボランティア) ③老人会内覧会の開催。 ④登録者、利用者数を増加させる。(実利用者数H27 82名→H28 90名 平均利用者(月間)H27 20.7名→H28 23名) ⑤適切な利益を確保する。(目標介護保険収入 57,000,000円) ⑥適正な人員配置をはかるため、利用者スタッフの人数調節を常におこなう。 ⑦ケアマネージャーと連携し、潜在的なニーズを発掘する。 ⑧追加・スポット・振り替え利用を積極的に勧める。	継続	谷	松原

事業所名(部署)	鷹栖町ヘルパーステーションさつき苑
----------	-------------------

<p>1. 基本方針</p> <p>(1)『自分が入りたいと思える施設づくり』 (2)『自分が住み続けたいと思える地域づくり』 (3)『自分と仲間が働きやすく、働きたいのある職場づくり』</p> <p>2. 重点目標</p> <p>(1) 根拠に基づく介護サービスを確実に提供するための基盤を整備する。 (2) 地域と家族の力を活かした事業所運営の基盤を整備する。 (3) 職業倫理を遵守し、安心かつ安全な介護サービスを提供する。 (4) 自己課題の克服とチーム力の向上を目指し研修プログラムの充実を図る。 (5) 効率的・安定的な事業所運営の基盤を整備する。</p>
--

3. 事業所(係)における取組み		取組み内容	新規/継続	担当者	
No.	重点目標との運動			取組み事項	主査
1	(1)	良質高度なサービス提供	継続	西中	伊藤
2	(1)	サービスの内容及び提供方法の標準化	継続	西中	伊藤
3	(2)	サービス評価と自己研鑽の取組み	継続	伊藤	上野

3. 事業所(係)における取組み

No.	重点目標 との運動	取組み事項	取組み内容	新規／継続	担当者	
					主査	補佐
4	(2)	地域・家族との関係強化の取組み	①利用者の飲食・排泄等健康状態の把握を日頃から行き、基礎体力の向上にとり入院件数を月間3名以下におさえる。(H27 4.0件) ②茶話会の開催方法等について改善し、より効果的な活動を展開する。(年5回) ③声かけ訪問を実施し、過去に関わりのあった利用者家族や本人とのつながりを再開する。	継続	伊藤	西中
5	(2)	利用者・家族と職員との交流促進	①利用者・家族と職員との繋がりを大切にし、お互いの交流を促進するため、年1回交流会を開催する。 ②日ごろの感謝の気持ちを込めて、誕生日プレゼントを贈呈する。 ③入院中の利用者を見舞い、回復を待っている事を伝え退院後の生活について必要な情報を得る。	継続	上野	高橋
6	(3)	専門性と介護技術の向上	①ヘルパーの専門性と介護技術の向上を図るため、他部署とも連携し学習会を開催する。 ②計画的に外部研修に参加し、知識・技術の習得と共有化を図る。 ③ヘルパー会議を月1回定例で開催し、事業活動の推進について討議し、利用者情報を共有する。 ④法人で開催する研修を受け、介護職員としてふさわしい接遇の基本を学び、業務で実践し、専門性を高める。	継続	西中	上野
7	(3)	職場環境の改善	①書庫・事務所内の整理整頓を心がけ、業務の効率アップと環境美化に努める。 ②心身に疲労感を蓄積しないよう、適宜休養をとり、健康体で仕事に向き合う。 ③事業所内交流会を年2回実施し、ヘルパーのチーム力向上を図る。	継続	上野	小笠原
8	(3)	組織的・総合的な安全確保の推進	①身体・精神的虐待ゼロを誓い、安全確保に徹したサービスの提供と適切な接遇態度を身につける。 ②「指示・報告ノート」を活用し、次回訪問者への指示を明確にし、サービス提供後の報告を徹底することにより、注意事項の確認漏れを防ぐ。 ③安全運転の励行に努め車両事故ゼロを目指す。	継続	上野	西中
9	(4)	社内業務の基準化・標準化	①実務管理の責任・手順を明確にし、月末業務の効率を上げ、請求ミスゼロにする。 ②利用者・職員を感染症から守るため、感染症予防・食中毒予防の研修を行う。 ③業務分担を明確にし、無駄やムラを整理し業務の効率化を図る。	新規	上野	伊藤
10	(5)	利用者獲得のための営業・広報活動を強化する	①登録者数50人(H27, 49.2人)新規利用者18人(H27, 12人)月間述べ訪問回数480回(H27, 450回)を目標に掲げ毎月実績確認を行い、その都度収益増減の原因を明らかにする。 ②茶話会で得た情報を精査し、継続的な関係を維持しながら新規利用に繋げる。 ③ケアマネージャーと連携し、現利用者に対し追加サービスの必要性がないか検討する。	継続	西中	佐々木
11	(5)	適正利益の確保	①個別研修の取組みや、指示報告ノートの活用により、事業所加算を継続して取得する。 ②目標収益を前年度収入見込みの20%アップの18,000,000円に掲げ、達成に努める。	継続	西中	伊藤

3. 事業所(係)における取組み

No.	重点目標 との連動	取組み事項	取組み内容	新規/継続	担当者	
					主査	補佐
12	(5)	コスト管理の徹底	①物品管理一覧表により在庫管理を徹底する。 ②移動距離等、効率を考慮した訪問予定表を作成する。	継続	伊藤	西中

介護センターさつき苑

事業所名(部署)

1. 基本方針
 (1)『自分が入りたいと思える施設づくり』
 (2)『自分が住み続けたいと思える地域づくり』
 (3)『自分と仲間が働きやすく、働きたいのある職場づくり』

2. 重点目標
 (1) 健康リスク重視のケアマネジメントを提供し、入院者数を10%減少する
 (2) ケアマネジャー自身が、利用者の笑顔や喜びを導き出すための「活き活きハピネスプラン」を策定し、自らがケア提供者となる
 (3) 事業所内のケアカンファレンス・会議・勉強会及び外部研修、外部機関とのケア会議を通じて、ケアマネジメントの実践力を向上する
 (4) 地域への貢献を通して、利用者の在宅生活を地域機関・住民と共に支える人的ネットワークを拡充する
 (5) 適正利益の確保

No.	重点目標 との連動	取り組み事項	取り組み内容	新規/継続	
				主査	補佐
1	(1)	水分ケア・在宅版総合記録シート のケアチェックの強化により健康リスク 重視のマネジメントを提供	①個別水分シート・デイスーパービスのKSKシートのケアチェックの強化 ②在宅版トータルケアシート導入とケアチェック強化(ケアマネ1人4ケース) ③リーフレットを作成し、水分の重要性について軽介護度の段階から本人・家族にわかりやすく説明。	継続	佐々木 伊賀
	(1)	入院分析と退院支援の強化 (入院者数10%減少)	①入院に至る経過の確認と再発予防対策の検討をケアマネ会議時に強化する。 ②ケアチェックのポイントを学び(ケアマネ会議でミニ勉強会を開催)在宅版総合記録シートを活用する。 ③入院時早期にご家族を含めカンファレンスを開催し退院後の支援について検討する。	新規	佐々木 伊賀
2	(2)	「活き活きハピネスプラン」の策定とケ アの提供	①利用者の笑顔や喜びを導き出すため、「活き活きはびねすプラン」を策定し、ケアマネジャー自身が外 出支援(コーヒー茶ろんてくてく、朝市など)を行う(ケアマネジャー1人2ケース) ②ケアマネジャー自身も活き活き働けるよう、長期休暇(5連休)を計画的に取得する。	継続	佐々木 伊賀

3. 事業所(課)における取組み

No.	重点目標 との連動	取組み事項	取組み内容	新規/継続	担当者	
					主査	補佐
3	(3)	専門的知識と技術の向上	<p>①法人内研修(基礎介護力向上・マナー接遇研修等)に参加して、知識・技術を習得することによりケアマネジャーとしてのスキルアップを図る。</p> <p>②事業所内のカンファレンス・地域ケア会議・法人内での地域ケアマネジメント会議にて積極的にケアマネジャーが事例提供をおこない、課題解決の過程を通じてケアマネジメントに必要な知識と技術の向上を図る。</p> <p>③積極的に外部研修を受講すると共に、研修報告により共有化を図ることをもって専門的知識と技術の向上に努める。</p> <p>④苦情についての研修会は内部研修を実施し情報共有を図りマニュアルを作成するなど苦情に対し適切に対応できるよう努める。</p> <p>⑤介護支援専門員法令研修の受講と年2回自己点検用紙にて自主点検する。</p> <p>⑥ケアマネジャーの接遇及びケアマネジメントの満足度を把握するため、満足度調査を実施し情報公開する。</p> <p>⑦法人内サービス向上発表会の参加に向けて、早期にテーマ・発表者を取り決め、より良い実践と発表に努める。</p>	継続	伊賀	佐々木
4	(4)	地域への貢献	<p>①介護者支援を目的とする交流するケアケア交流講座を継続して開催する(年2回)。</p> <p>②老人会へ出向き、生き生き健康講座(水分・低栄養・生活不活発病・服薬)を開催し地域住民に向けて健康リスク教育を行う。</p> <p>③認知症サポーター・ケアラバメントの講師を担い地域づくりに貢献する。</p>	継続	坂林	佐藤
5	(5)	適正利益の確保	<p>①目標利用者人数(期初120名→期中122名→期末124名:年間平均利用者数122名)</p> <p>②目標介護保険収入 20,768,000円</p> <p>③目標に対する実績確認を毎月行い、利用者・収益増減の原因を明らかにする。</p> <p>④集中減算資料を年2回(3月～8月・9月～2月)作成する。</p>	継続	佐々木	

	多機能型グループホーム鷹栖なごみの家
--	--------------------

<p>1. 基本方針</p> <p>(1)『自分が入りたいと思える施設づくり』</p> <p>(2)『自分が住み続けたいと思える地域づくり』</p> <p>(3)『自分と仲間が働きやすく、働きがいのある職場づくり』</p> <p>2. 重点目標</p> <p>(1) 安全で根拠に基づく介護サービスの提供</p> <p>(2) 基礎介護の向上と認知症の方への適切な介護提供</p> <p>(3) 職員の専門性の向上を図るため、利用者に関わる情報を集め、求められるニーズからケア目標を立案し、根拠に基づいたケアを展開できるように育成する</p> <p>(4) 利用者の暮らしやすい生活環境をつくる</p> <p>(5) 地域に密着した運営の見直し</p> <p>(6) 職員のチームワークが向上しやりがいと働きがいのある職場をつくる</p> <p>(7) 業務の効率化と適正利益の確保</p>	
---	--

No.	重点目標との運動	取組み事項	取組み内容	新規／継続	担当者	
					主査	補佐
1	(1)	安全で根拠に基づくサービスの提供	①ケアチェック、ケースカンファレンスを定期的に行い統一したケアを実施する ②安全で予防的なケアに努め事故及び事故の再発を防ぐ(事故件数H27年42件→H28年20件) ③身体拘束及び虐待防止の取り組みを継続して行う(年1回研修実施)	継続	リーダー	課長
2	(1)	安全で美味しい食事の提供	①より見たり目もきれいで美味しいソフト食の提供 ②常食により近いやわらか食の提供 ③現病の悪化、既往症の再発予防するための治療食の充実化	新規・継続	リーダー	栄養士
3	(1)	疾病の管理と医療的ケアの充実	①ケアチェックを強化し、病気の早期発見及び重症化や再発を防ぐ(入院延べ日数H27年63日→H28年70日) ②誤嚥性肺炎による入院者0名(H27年1名→H28年0名)	継続	リーダー 看護師	課長
4	(1)	食中毒・感染症の予防	①食中毒、感染症(ノロウイルス、インフルエンザ)の予防策を徹底し感染を防ぐ(集団感染0件) ②免疫力を高め、感染症を防ぐ	継続	課長	リーダー

3. 事業所(係)における取組み

No.	重点目標との運動	取組み事項	取組み内容	新規/継続	担当者	
					主査	補佐
5	(2)	基礎介護力の向上	①段階ごとに基礎介護研修を実施し、より実践的な知識、技術を身につけ専門性の向上を図る ②リーダー以上が講師となり人に伝える力を身につける	継続	リーダー	課長
6	(3)	心身機能の維持向上を図る暮らしの充実	①利用者の課題を分析し、計画の立案、目標に向けたケアを展開しADL及びQOLの向上を目指す ②利用者のADL維持・向上のためのリハビリを計画・実施する	継続	リーダー	各担当
7	(4)	環境を改善し暮らしやすい生活環境を作る	①居室・共有スペースの衛生や、個々の生活に必要な空間作りを行う ②施設内の装飾品や植物を適切に管理し潤いある生活空間を作る ③利用者の身の回り品の整理・清掃の支援を行う	継続	リーダー	各担当
8	(5)	開かれた事業所づくり	①利用者、職員が地域社会の一員として豊かに暮らせるよう積極的に地域行事に参加する ②地域の方々にボランティアを募り、地域との交流の機会を設ける ③交流スペースを地域の方に開放する	新規・継続	課長	リーダー
9	(6)	人材育成の推進と働きやすい職場づくり	①不安を取り除き、上司・部下が心を通い合わせるために、定期的に職員面談を実施する ②有給休暇(6連休)の継続・実施 ③外部研修の計画・実施 ④エルダー制度のチェックシートの一部改良 ⑤退職者を減らし、安定した運営に取り組み(退職者0を目指す)	新規・継続	課長	リーダー
10	(6)	チームワークの向上	①週目標を継続し、具体的な目標を意識して思いを一つにする ②達成感を感じられるよう年間チームでの目標を決め取り組み(サービスマン発表向上会等での発表) ③ユニット間の職員の交流を図る	継続	リーダー	課長
11	(7)	業務の効率化	①業務の見直しを行い、勤務体制の見直しと業務分担を明確にする ②従来のマニュアルの見直しと整理	継続	課長	リーダー
12	(7)	適正利益の確保	①ケアの質向上により入院者数の減少、入退居時の迅速な手続きを行い、目標稼働率98%を達成する。 ②光熱費に対してのコスト意識を高め、節約に努める(前年度より-3%)	継続	課長	リーダー

事業所名(部署) 小規模多機能ホーム鷹栖なごみの家

1. 基本方針

- (1) なごみの家の基本理念である「自分らしく心豊かに楽しく生きる」と、ご入居者の健康で安全な生活と「より自分らしい生活」の実現に努める
 - (2) 認知症介護・個別介護の基本は「基礎介護」にあることを前提に、根拠に基づくケアを実践する
 - (3) 利用者のADL及びQOLの向上を目指す過程(介護過程の展開)の中で、職員の専門性のスキルアップと仕事へのやりがい向上を図る
 - (4) 住み慣れた「いえとまち」に住み続けられるよう、運営推進会議を通じ地域に密着した運営に努める
 - (5) 職員一人ひとりが自律し、かつ職員間でやりがいと働きがいのある職場づくりに努める
 - (6) 安定した経営が持続されるよう、業務の標準化・効率化を図る
- 2. 重点目標**
- (1) 安全で根拠に基づく介護サービスの提供
 - (2) 基礎介護の向上と認知症の方への適切な介護提供
 - (3) 職員の専門性の向上を図るため、利用者に関わる情報を集め、求められるニーズからケア目標を立案し、根拠に基づいたケアを展開できるように育成する
 - (4) 利用者の暮らしやすい生活環境をつくる
 - (5) 地域に密着した運営の見直し
 - (6) 職員のチームワークが向上しやりがいと働きがいのある職場をつくる
 - (7) 業務の効率化と適正利益の確保

3. 事業所(係)における取組み

No.	重点目標との連動	取組み事項	取組み内容	新規/継続	担当者	
					主査	補佐
1	(1)	安全で根拠に基づくサービスの提供	①新アセスメント様式の導入、及び全利用者のデータ更新 ②ダブルチェック、ケースカンファレンスを定期的に行い統一したケアを実施する ③安全で予防的なケアに努め事故及び事故の再発を防ぐ(H27年度32件→H28年度15件) ④身体拘束及び虐待防止の取り組みを継続して行う(年1回研修実施)	継続	主任	リーダー
2	(1)	安全で美味しい楽しみのある食事の提供	①個別に合わせた適切な食事形態を提供する ②利用者の嗜好を取り入れた季節感のある食事・行事食を計画し実施する	継続	主任	栄養士
3	(1)	食中毒・感染症の予防	①食中毒、感染症(ノロウイルス、インフルエンザ)の予防策を徹底し感染を防ぐ(集団感染0件) ②感染症発症者(インフルエンザ・ノロウイルス等)の在宅では対応困難な方の受け入れと支援の実施(マニュアル作成)	継続	主任 看護師	課長
4	(1)	疾病の管理と医療的ケアの充実	①ケアチェックを強化し、病気の発症及び重症化を防ぎ入院による利用休止を減らす(H27年度3名→H28年度2名) ②誤嚥性肺炎による入院者0名 ③水分摂取量の把握を行い、適切な水分管理を本人、家族と共に取り組む(脱水症ゼロ) ④在宅生活を継続できるよう、ケアマネジメントの強化(訪問サービスの提供で在宅での健康管理を強化し、介護者の介護力を見極め必要な支援・援助を行う)	新規・継続	看護師	主任

3. 事業所(係)における取組み

No.	重点目標 との運動	取組み事項	取組み内容	新規/継続	担当者	
					主査	補佐
5	(2)	基礎介護力の向上	①基礎介護研修を実施し、より実践的な知識、技術を身につけ専門性の向上を図る ②リーダー以上が講師となり人に伝える力を身につける	継続	主任	リーダー
6	(3)	リハビリ・アクティビティの充実	①利用者のADL維持・向上し現在の生活が継続できるよう、学習療法・セラバンド体操・バランスマット体操の取り組みをし、定期的に楽習診断や体力測定を行い評価を行う ②学習療法をより多くの方に参加していただくために、定期的に利用者・ご家族へPRをおこなう。 ③利用者の課題を分析し、計画の立案、目標に向けたケアを展開しADL及びQOLの向上を目指す ④楽しみ・喜び、やりがいのあるアクティビティを計画・実施する(持ち帰りできる物、成果のある物、発表・展示できる物) ⑤利用者一人ひとりの「ハピネスプラン」を計画・実施する	新規・継続	リハ・レク係 看護師 学習療法 マスター	リーダー
7	(4)	環境を改善し過ごしやすい生活環境を作る	①宿泊室・共有スペースの衛生や、個々の生活に必要な空間作りを行う ②施設内の装飾品や植物を適切に管理し潤いある生活空間を作る ③利用者の身の回りの整理・清掃の支援を行う ④活動スペースとくつろぎスペースを分けるための改修工事の実施	継続	環境係	リーダー
8	(5)	開かれた事業所づくり	①利用者、職員が地域社会の一員として豊かに暮らせるよう積極的に地域行事・活動に参加する ②地域の方々にボランティアを募り、地域との交流の機会を設ける ③交流スペースを地域の方に開放する ④地域住民の学習療法サポーターの育成を行い、役割と生かがいをつくる	新規・継続	主任 学習療法 マスター	リーダー
9	(6)	人材育成の推進と働きやすい職場づくり	①不安を取り除き、上司・部下が心を通い合わせるために、定期的に職員面談を実施する ②有給休暇(6連休)の継続・実施 ③外部研修の計画・実施 ④他施設、他職種交流を図り情報交換の機会をつくる ⑤エルダー制度のチェックシートの一部改良 ⑥退職者を減らし、安定した運営に取り組みむ(退職者0を目指す)	継続	主任	リーダー
10	(6)	チームワークの向上	①週目標を継続し、具体的な目標を意識して思いを一つにする ②達成感を感じられるよう年間チームでの目標を決め取り組む(サービ発表向上会等での発表) ③ユニット間の職員の交流を図る	継続	主任	リーダー
11	(7)	業務の効率化	①業務の見直しを行い、勤務体制の見直しと業務分担を明確にする ②従来のマニュアルの見直しと整理	継続	主任	リーダー
12	(6)	適正利益の確保	①新規登録者の確保(H27年度10名→H28年度13名)の為の計画をたてPR活動を行う(登録人数23名維持) ②ダブルチェックの徹底と総合記録シートを活用し予防的なケアに努め、長期入院、施設入居を減らす(H27年度長期入院3名→H28年度2名 H27年度施設入居3名→H28年度2名) ④光熱費に対してのコスト意識を高め、節約に努める(前年度より-3%)	継続	主任	課長

事業所名(部署) 地域密着型特別養護老人ホーム ぬくもりの家えん

1. 基本方針

- (1)『自分が入りたいと思える施設づくり』
- (2)『自分が住み続けたいと思える地域づくり』
- (3)『自分と仲間が働きやすく、働きがいのある職場づくり』

2. 重点目標

- (1) 重度な障害や認知症があっても健康で穏やかな生活を支えるケアを提供する
- (2) 知識・技術の専門性を持ち、主体性を持って介護課程を展開し利用者の満足度を高め、自ら働きがいのある職場をつくる
- (3) 適正利益の確保

3. 事業所(課)における取組み

No.	重点目標との連動	取組み事項	取組み内容	新規/継続	担当者	
					主査	補佐
1	(1)	生命と尊厳を守り、安心して暮らせる生活の保障	①身体拘束及び虐待防止の取り組みを継続して行う(年1回研修実施) ②事故検診を徹底し、同じ事故の再発を防止する(転倒、転落事故を前年度より-10%・誤薬を-20%) ③災害時、行方不明時に対応するため、地域との協力体制を構築する	継続 新規	課長 主任	リーダー
2	(1)	リスクマネジメントの強化と緊急時の体制づくり	①事故発生時の検証、分析を即日に行い、原因の仮説を立て改善を7日以内に必ず実施し再発防止に努める ②地域との連携による緊急時(火災・行方不明)の体制の確認と訓練の実践を行う(年1回)	継続	リスクマネジメント委員会	主任 リーダー
3	(1)	根拠に基づいたケアサービスの提供	①新アセスメント様式へ変更し、心身の健康を重視したケアプラン作成とケアの実践を行う(全員変更) ②ご本人や職員が達成感を感じられるプランの作成(介護過程の展開の計画実施)	継続 新規	各担当者	主任 リーダー
4	(1)	疾病の管理と医療的ケアの充実	①日々の健康管理を適切に行い、脱水症、低栄養を予防する(脱水症での入院ゼロ) ②皮膚の状態を観察し褥瘡の予防(栄養、除圧、摩擦)、早期発見、発症時の適切なケアを実践する(褥瘡発症ゼロ) ③看護職員と介護職員、医師、栄養士、調理員の連携を図り、安全かつ適切なケアが行えるようになる ④便秘を予防し下剤を増やさない、減量する取り組み(玄米食・腹部マッサージ、ホリアップオイルの導入)を計画、実践する(刺激性下剤1人、下剤使用者5人維持減少) ⑤口腔ケアと摂食障害者への適切なケアの実践(誤嚥性肺炎の入院者ゼロ) ⑥医療と介護の連携により、入院にならないよう予防的ケアを実践する(入院90日以内) また、入院の際も入院が長引かないように病院との連携を図り支援する ⑦感染症対策委員会と連携し、食中毒、ノロウイルス、インフルエンザの予防策の徹底と定期的な確認を行う(目標:集団感染0件) ⑧ヨーグルトを導入し、免疫力を高め、強い体を作る事に努める ⑨職員の健康・体調管理に努める	継続 新規	看護師 栄養士 リーダー	課長 主任

3. 事業所(課)における取組み

No.	重点目標との連動	取組み事項	取組み内容	新規/継続	担当者	
					主査	補佐
5	(1)	安全で美味しく楽しい食事の提供	<ul style="list-style-type: none"> ① 食中毒予防対策を厳守し、安全な食事を提供する ② 摂食障害者、ターミナル期の方への適切な食事形態の提示(見た目、味共においしいソフト食・やわらか食) ③ 栄養ケアマネジメントを行い、年齢、病状、摂食状況、活動量、健康状態を維持できる食事の提供を他職種連携で実施する ⑤ 入居者の嗜好を取り入れた季節感のある食事、行事食の計画、実施 	継続 新規	栄養士 リーダー	課長 主任
6	(1)	心身機能の維持向上と日常生活の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ① 個別リハビリ・集団リハビリを実施し心身機能維持向上を図る(集団体操の継続と個別リハビリの導入) ② 入居者の喜びや楽しみにつながる役割づくりとレクリエーションや行事の計画、実施 学習療法サポーターの受け入れと育成 (セラバンドの継続・学習療法者を増やす2人→5人) 	継続 新規	アクティビ ティ委員会	リーダー
7	(1)	過ごしやすい環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ① 共有スペースの整理整頓と、植物に囲まれ季節感ある潤いのある生活環境づくり ② 入居者の生活状態に合わせて、個人の心地よい環境を考えた居室環境づくりと整理整頓を行う ③ 他事業所、施設を見学し、環境と1日の過ごし方、役割作りを学ぶ 	継続	環境委員 会	リーダー
8	(1)	楽しみや喜びのある暮らしづくり	<ul style="list-style-type: none"> ① 入居者個々に合わせた役割づくりを行う ② 季節や天候に合わせてた行事やアクティビティの計画・実施 ③ 地域の方々やご家族と共に楽しむことができる行事の実施 	継続	アクティビ ティ委員 会	リーダー
9	(2)	基礎介護力と認知ケアの向上	<ul style="list-style-type: none"> ① 基礎介護知識・技術の研修を法人全体で階層別に行う。又講師を行う事で自らの知識と人に伝える力、リーダーシップを身につける ② 根拠に基づき、記録を確認してカンファレンスを行い、認知症のBPSDを減少させると共に重度に対応したケアの提供を実践する ③ 外部研修への参加を計画的に行う 	継続 新規	課長	主任
10	(2)	新任職員・現任職員の育成	<ul style="list-style-type: none"> ① 目標を明確にし、研修とOJTの内容の個人差がないように統一し、安心して仕事ができるよう新人職員を育成する (新任職員退職者ゼロ) ② 現任職員が目標を持ち仕事にやりがいと充実感が持てるよう担当入居者のプラン作り介護課程の展開・実践を行い育成する(現任職員中途退職ゼロ) ③ 指導者のスキルを高め、自信を持って指導できる能力を身につける(年間20回のミニ研修実施) ④ 各マナ・モラルを見直し、誰もがマニアルを基に行動できる体制作りをする 	継続 新規	課長	主任
11	(2)	働きやすく、チームワークの高い職場の風土づくり	<ul style="list-style-type: none"> ① マナ・モラルの啓発を継続し、良い職場風土をつくる ② 業務改善を迅速に行い、ストレスにならない職場環境をつくる(ストレスマネジメント、面談の実施) ③ 有給休暇と連休の取得を推進し、職員満足を図る(7連休の取得を目指す) ④ 他施設、他職種交流を積極的に図る 	継続	主任 リーダー	課長
12	(2)	ご家族・住民との協働と地域への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域の行事や奉仕活動に参加し地域貢献を図る ② 事業所と住民ボランティアとの関係性を大切にし、意見交換や実施報告等の機会を設ける ③ 地域住民の学習療法サポーターを受け入れ、役割と生きがいをつくる ④ 2ヶ月に一回の運営推進会議開催と、家族会・ぬくもり友の会・行政機関等の、第三者からの意見や要望を取り入れた健全で地域に根付いた施設運営を行う 	継続 新規	主任	課長

3. 事業所(課)における取組み

No.	重点目標 との連動	取組み事項	取組み内容	新規/継続	担当者	
					主査	補佐
13	(3)	適正利益の確保	<p>①ケアの質向上により入院者を減少させ、目標稼働率を毎月達成する(目標稼働率98%)</p> <p>②新規入居者を退去後7日以内に受け入れるように努める</p> <p>③全職員がコスト意識を持ち、消耗品費や光熱費、暖房費の節約に努める(前年度比-3%) おむつコスト前年度-3% 日中のパット使用のサイズや使用者を削減する</p>	継続	リーダー	主任 課長

事業所名(部署)

小規模多機能ホーム むくもりの家えん

1. 基本方針

- (1)『自分が入りたいと思える施設づくり』
- (2)『自分が住み続けたいと思える地域づくり』
- (3)『自分と仲間が働きやすく、働きがいのある職場づくり』

2. 重点目標

- (1) 重度の障がいや認知症があっても、地域・自宅での生活を支える事が出来るケアの提供
- (2) 地域の行事や活動に参加し、小規模多機能ケアの理解を深める
- (3) 適正利益の確保

3. 事業所(課)における取組み

No.	重点目標との運動	取組み事項	取組み内容	新規/継続	
				主査	担当 補佐
1	(1)	生命と尊厳を守り、安心して暮らせる生活の保障	①身体拘束及び虐待防止の取り組みを継続して行う(年1回研修実施) ②事故を未然に防ぐ取り組みを行い、事故及び事故の再発を防ぐ ③在宅生活を継続できるよう、集団体操・機能訓練を実施し転倒防止に努め、自立支援を重視したケアを行う。	継続	主任 リーダー
2	(1)	リスクマネジメントの強化と緊急時の体制づくり	①事故発生時の検証、分析を迅速、かつ的確に実施し再発防止に努める (前年度件数より10% H27 32件 → 27件) 特に転倒に関する事故を前年度件数より20%(H27 11件→ 8件) ②地域との連携による緊急時(火災・行方不明)の体制の確立と訓練の実施を行う(年1回)	継続	リスクマネジメント委員会 リーダー
3	(1)	根拠に基づいたケアサービスの提供	①根拠に基づいたケアを行うため、アセスメントにより課題を明確化し、ケアプランに基づいたサービスの提供をし、毎月のモニタリングの実施により適切なケアが実施できているか確認を行う ②ケアシステムを見直し、定期的なケアプランの更新とケアプランに基づく統一したケアの実践を行う	継続	リーダー 主任
4	(1)	疾病の管理と医療的ケアの充実	①看護職員と介護職員と栄養士と連携を図り、日々の健康管理を適切に行い、脱水症、低栄養を予防する(水分量・必要栄養量の確認と把握) ②褥瘡の予防、早期発見、発症時の適切なケアを実践する(褥瘡発症0件 H27 0件) ③便秘を予防し下剤を減らす取り組みを計画、実践する(医療面と介護面、栄養面からのアプローチ) (刺激性下剤 3名 H27 5名 緩下剤 1名 H27 2名) ④口腔ケアと摂食障害者への適切なケアの実践(誤嚥性肺炎の入院者0件 H27 0件) ⑤医療と介護の連携により、入院者による停止者2件(H27 4件) 自宅での水分・栄養・排泄状況を把握し、体調変化を防ぐ(記録シート活用者 7件 H27 5件) ⑥退院支援のシステム化を行い、入院時、迅速な状況把握を行い、在宅復帰への支援を提供する	継続 新規	看護師 主任
5	(1)	安全で美味しく楽しい食事の提供	①食中毒予防対策を厳守し、安全な食事を提供する ②摂食障害者、ターミナル期の方への適切な食事形態(ソフト食・やわらか食等)や提示方法の実施 ③利用者の嗜好を取り入れた季節感のある食事、行事食の計画、実施。満足度調査による評価の実施。	継続	栄養士 主任 リーダー

3. 事業所(課)における取組み

No.	重点目標 との運動	取組み事項	取組み内容	新規/継続	担当者	
					主査	補佐
6	(1)	心身機能の維持向上と日常生活の活性化	①学習療法・個別リハビリ・集団体操(セラバンド)を実践し心身機能維持向上を図る ②利用者の喜びや楽しみにつなげる役割づくりとレクリエーションや行事の計画・実施 ③利用者・家族に成果の見えるアクティビティの実施(学習療法やセラバンドの測定記録の共有・創作系のアクティビティの充実を図る)	継続	アクティビティ委員会	リーダー
7	(1)	過ごしやすい環境づくり	①共有スペースの整理整頓と、植物に囲まれ季節感ある潤いのある生活環境づくり ②利用者の状態に合わせて、個別に過ごせる空間や、季節感を全ての空間で作ります	継続	環境委員会	リーダー
8	(1)	楽しみや喜びのある暮らしづくり	①全スタッフが担当利用者の内2名に、介護過程の展開を計画・実践する ②季節や天候に合わせて行った行事やアクティビティの計画・実施 ③地域の方々やご家族と共に楽しむことができる行事の実施	継続	リーダー 総合職	主任
9	(1)	基礎介護力と認知症ケアの向上	①基礎介護知識・技術の研修を法人全体で階層別に行う。また、講師を行う事で自らの知識と人に伝える力、リーダーシップを身につける ②根拠に基づき、記録を確認してカンファレンスを行い、認知症のBPSDを減少させると共に重度に対応したケアの提供を実践する ③外部研修への参加を計画的に行う	新規 継続	主任	リーダー
10	(1)	新任職員・現任職員の育成	①目標を明確にし、研修とOJTの内容の個人差がないように統一し、安心して仕事ができるよう新人職員を育成する ②現任職員が目標を持ち仕事にやりがいと充実感が持てるよう、介護過程の展開の実践を1人、年2ヶース以上取り組む ③指導者のスキルを高め、自信を持って指導できる能力を身につける(年間20回のミニ研修実施) ④各マニユアルを見直し、誰もがマニユアルを基に行動できる体制づくりをする	継続	主任	リーダー
11	(1)	働きやすく、チームワークの高い職場の風土づくり	①マナー・モラルの啓発を継続し、良い職場風土をつくる ②業務改善を迅速に行い、ストレスにならない職場環境をつくる(ストレスマネジメント・面談の実施) ③有給休暇と連休の取得を推進し、職員満足を図る(7連休の取得を目指す) ④退職者を減らし安定した運営に取り組み(退職者0)	継続 新規	主任	リーダー
12	(2)	ご家族・住民との協働と地域への貢献	①地域の行事や奉仕活動に参加し地域貢献を図る ②事業所と住民ボランティアとの関係性を大切にし、意見交換や実施報告等の機会を設ける ③地域住民の学習療法サポーターの育成を行い、役割と生きがいをつくる ④2ヶ月に一回の運営推進会議開催と、家族会・ぬくもり友の会・行政機関等の、第三者からの意見や要望を取り入れた健全で地域に根付いた施設運営を行う	継続 新規	主任	課長
13	(3)	適正利益の確保	①利用者目標人数22名(H27年実績19名)。新規登録者4名を増やす ②市内の居宅支援事業所・病院の相談室・老人保健施設を訪問し、新規利用につなげる(年4回) ③町内の各団体(民生委員など)への説明会を開く(年2回) ④全職員がコスト意識を持ち、消耗品費や光熱費、暖房費の節約に努める(前年度比-3%)	継続	主任	リーダー

事業所名(部署)	法人本部(給食部門:デイセンター・なごみの家・ぬくもりの家えん担当)
-----------------	------------------------------------

<p>1. 基本方針</p> <p>(1)『自分が入りたいと思える施設づくり』 (2)『自分が住み続けたいと思える地域づくり』 (3)『自分と仲間が働きやすく、働きがいのある職場づくり』</p> <p>2. 重点目標</p> <p>(1)身体の状態に合わせた栄養のある食事の提供 (2)衛生管理の徹底 (3)個々に配慮した美味しい食事の提供 (4)他職種との連携機能の強化</p>

No.		重点目標との運動	取組み事項	取組み内容	新規/継続	担当者	
						主査	補佐
1	(1)	健康状態を維持・向上する献立作り		<p>①ご本人の年齢・病状・身体の状態を把握し、身体に必要な栄養を摂取できる献立を作る。</p> <p>②低栄養の方(BMI18.5kg/m²以下の方)を減らす。 (ぬくもりの家えん→現在5名:目標3名)(なごみの家→現在5名:目標3名) (デイサービース→現在8名:目標6名)</p> <p>③デイサービスセンター・なごみの家・ぬくもりの家えんにて年1回の嗜好調査を実施する。</p>	継続	己上	
2	(1)	適温提示の徹底		<p>食事を「温かいものは温かく、冷たいものは冷たく」提供することで、より食事がおいしく、楽しいものになるよう食事提示方法の作業確認を行う。</p>	継続	己上	
3	(3)	見て楽しめる食事の提供		<p>①満足感とQOLの向上を図るため、献立のみでなく、食器への配慮をし、見た目にも楽しく食べやすい食事の提供の実施。</p> <p>②入居者・利用者の嗜好を取り入れた季節感のある食事、行事食の計画、実施。</p> <p>③年2回、栄養士による手作りおやつ提供のための計画と実施。</p>	継続	己上	
4	(2)	衛生管理および給食設備の徹底		<p>①衛生管理および給食設備を定期的にチェックし、異物混入や食中毒防止に努める。また、厨房器具等の見直し、必要備品の購入による改善を行う。</p> <p>②各現場で安全な食事が提供できるよう、食中毒予防研修を実施し、安全な食事を提供する。</p>	継続	己上	

3. 事業所(課)における取組み

No.	重点目標 との連動	取組み事項	取組み内容	新規/継続	担当者	
					主査	補佐
5	(3)	美味しく楽しい食事の提供	<p>①摂食障害者、ターミナル期の方など、個別に合わせた適切な食事形態(ソフト食・やわらか食)や提示方法の実施。</p> <p>②より見た目・味共に美味しいソフト食の提供。</p> <p>③常食により近い、やわらか食の提供。</p> <p>④既往を再発予防するための治療食の充実化。(なごみの家)</p> <p>⑤栄養ケアマネジメントを行い、年齢、病状、摂食状況、活動量、健康状態を維持できる食事の提供を他職種連携で実施する。(ぬくもりの家えん)</p> <p>⑥食事をバイキング形式にして、楽しみと自己選択できる機会を増やす。(デイサービス)</p>	継続/新規	⑤以上 各主任 各リーダー	⑤以外 己上
6	(4)	疾病の管理と医療的ケアの充実 (ぬくもりの家えん)	<p>①日々の健康管理を適切に行い、脱水症、低栄養を予防する(脱水症での入院ゼロ)</p> <p>②皮膚の状態を観察し褥瘡の予防(栄養、除圧、摩擦)、早期発見、発症時の適切なケアを実践する(褥瘡発症ゼロ)</p> <p>③看護職員と介護職員、医師、栄養士、調理員の連携を図り、安全かつ適切なケアが行えるようになる</p> <p>④便秘を予防し下剤を増やさず、減量する取り組み(玄米食・腹部マッサージ、オリーブオイルの導入)を計画、実践する(刺激性下剤1人、下剤使用者5人維持減少)</p> <p>⑤口腔ケアと摂食障害者への適切なケアの実践(誤嚥性肺炎の入院者ゼロ)</p> <p>⑥医療と介護の連携により、入院にいたらないよう予防的ケアを実践する(入院90日以内) また、入院の際も入院が長引かないように病院との連携を図り支援する</p> <p>⑦感染症対策委員会と連携し、食中毒、ノロウイルス、インフルエンザの徹底と定期的な確認を行う(目標:集団感染0件)</p> <p>⑧ヨーグルトを導入し、免疫力を高め、強い体を作る事に努める</p> <p>⑨職員の健康・体調管理に努める</p>	継続/新規	谷水 己上 リーダー	課長 主任
7	(4)	関係職種との連携機能の強化	<p>①ご利用者により安全・安心・満足して頂ける食事提供のため、委託業者とのミーティングを実施し、関係職種との情報交換・協力体制を密にしています。</p> <p>②各部署との給食に関する情報を共有し、問題点の発見と改善に努めます。</p>	継続	己上	

事業所名(部署)	鷹栖町地域介護予防活動支援事業・鷹栖町地域リハビリテーション活動支援事業
----------	--------------------------------------

1. 基本方針
 - (1)『自分が入りたいと思える施設づくり』
 - (2)『自分が住み続けたいと思える地域づくり』
 - (3)『自分と仲間が働きやすく、働きがいのある職場づくり』
2. 重点目標
 - (1)鷹栖町と協力し、介護予防教室等を通じて「予防」と「自立支援」の考え方と運動を普及します。
 - (2)医学的根拠に基づいたアセスメントと個別の課題に応じた助言・指導を行います。
 - (3)住民が主体となって参加できる地域に根差した「楽しい」介護予防活動を提案・推進します
 - (4)平成29年度に開設予定の鷹栖町介護予防活動拠点シルバークラブ(仮称)の開設に向けた準備を行います

No.	重点目標との連動	取組み事項	取組み内容	新規／継続		担当者	
				新規	継続	主査	補佐
1	(1)	鷹栖町と協力し、介護予防教室等を通じて「予防」と「自立支援」の考え方と運動を普及します。	①介護予防教室やサロン活動、老人会等の場において、町保健師と協力し、介護予防の考え方・知識・運動について提言や指導を行い、地域住民の介護予防に対する意識を高めます。 ②介護予防の取り組みを先進的に行っている地域(茨城県利根町、大阪府大東市等)を視察し、実践方法を学びます。	新規		大矢	
2	(2)	医学的根拠に基づいたアセスメントと個別の課題に応じた助言・指導を行います。	①身体機能や生活機能を評価し、個別の状況・状態に応じた適切な運動、食事、服薬、環境整備等のアドバイスをを行います。 ②主治医との連携や医学的データを収集し、高齢者の抱える生活課題を抽出・把握します。 ③介護予防教室等において、個別指導を実施します。必要により機能向上を図るためのサービスの紹介します。 ④地域ケア会議やサービス担当者会議に参加し、課題の要因検討や不足している情報・矛盾点の助言を行います。	新規		大矢	
3	(3)	住民が主体となって参加できる地域に根差した「楽しい」介護予防活動を提案・推進します	①北海道理学療法士会、北海道リハビリテーション3団体連絡協議会操縦ワーキンググループとの連携により、根拠に基づいた鷹栖町オリジナルのご当地体操『あつかず体操(仮称)』を考案し、普及活動を行います。 ②住民自身が役割を持ち、主体的に活躍できる「介護予防サポーター、シルバークラブ(仮称)の養成のための調査・準備を行います。	新規		大矢	
4	(4)	平成29年度に開設予定の鷹栖町介護予防活動拠点の開設に向けた準備を行います	①地域住民が利用しやすく、介護予防に効果的なフィットネス機器を選定し、導入準備をします。 ②介護予防活動拠点で介護予防教室、運動のプログラム、スケジュールをつくります。 ③開設前より地域住民の参画を推進し、住民が主体的に活動を行っていただけるような基盤をつくります。 ④より多くの方々に知っていただき、利用していただくためにPR活動を行います。	新規		大矢	